

高知県黒潮町 地域プロジェクトマネジャー募集要項

黒潮町では、子どもたちが社会変革に柔軟かつ適格に対応し、将来の選択肢を広げるために英語教育の充実をはかります。「英語」を一つの強みとして、主体的に世界中の人々とコミュニケーションをはかり、多様性を理解しながら社会とつながる力を育成することを目的とし、下記に掲げる教育強化プロジェクトを遂行するため、地域プロジェクトマネジャーを募集します。

【募集人員】

1名

【教育強化プロジェクト】

1. Society5.0 時代に求められる「世界とつながる力」の育成
2. 英語を通じて「自ら考え、判断し、表現する力」を育てる
3. ふるさとキャリア教育を支え、「地域から世界へ」学びを広げる
4. 英語で培った力を、他教科の学力向上へとつなぐ
5. 黒潮町の教育環境を生かし、英語教育を施策の柱として推進する

【活動内容】

プロジェクト全体の進行管理を行う。

関係者へプロジェクトの説明及び提案を行う

プロジェクトを進めるため、関係者及び関係機関との調整を行う

プロジェクトに必要となる情報収集、企画立案、取り組み及び評価を行う

プロジェクトに関わる機関の活動のサポート、助言を行う

その他、プロジェクトに必要となる活動を行う

【応募資格】

下記 (1) ~ (7) のすべての要件を満たす方

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）から、黒潮町へ住民票を異動させて生活できる方
- (2) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (3) 教育機関をはじめ多様な機関と積極的にコミュニケーションを図り、本プロジェクトを計画的かつ適格に進めることができる方
- (4) 黒潮町への地域貢献に意欲がある方
- (5) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方
- (6) 一般的なパソコンの操作（Word、Excel、PowerPoint 等）ができる方
- (7) 次の条件に該当しない方
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2

号に規定する暴力団等またはそれらの構成員に該当しない方

1. 勤務地及び活動地域

勤務地及び活動は、黒潮町内です。

2. 勤務日数及び勤務時間

給料	勤務時間・勤務日	休日
月額 288,600 円	月曜から金曜 8 時 30 分～17 時 15 分	町の運営規程に基づく

- ・給料額は黒潮町条例改正等により変更される場合があります。
- ・給料のほか、通勤手当、時間外勤務手当、賞与等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

3. 雇用形態及び期間

地方公務員法第22条の2第1項に規定する黒潮町会計年度任用職員として採用します。(任用期間は、任用の日から6ヶ月とし、再任用は勤務条件をふまえ更新する)

雇用期間は勤務状況をふまえて更新することができ、1年度ごとに更新し、最長3年となります。

地域プロジェクトマネジャーとしてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

4. 待遇・福利厚生

- (1) 業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。(届出が必要です。)
- (2) 勤務時間中は、活動に必要な事務用品等を貸与します。
- (3) 町内での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (4) 居住地として、雇用側が用意する住宅に居住してもらいます。その際、活動期間中は無償で貸与します。(水道光熱水費等は個人負担です。また、上記以外の住宅の場合は、住宅料等は個人負担となります。)
- (5) 法定の社会保険制度を適用します。また、雇用主が加入する各種保険等を適用します。
- (6) 年次有給休暇等の制度があります。

5. 応募手続

- (1) 応募受付期間

令和8年1月20日（火）～令和8年2月2日（月）

- (2) 提出書類

- ・応募用紙（別紙様式）
- ・履歴書（様式は添付しますが、任意様式可及び写真貼付）

※これまでの活動が分かるように記載してください。

(3) お申し込み・お問い合わせ

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地
黒潮町役場 企画調整室 地域振興係 吉門・秋田
電話：0880-43-2177
メールアドレス：10211010@town.kuroshio.lg.jp

6. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、オンライン面談の連絡をさせていただきます。

選考試験の結果は、メール又は文書で通知いたします。

(2) 第2次選考（面接等）

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験を行います。

日時及び会場等の詳細については、ご相談のうえ、別途お知らせします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は第2次選考試験後に通知します。

※ 着任の時期は、相談に応じますが、本応募は、令和8年度予算が成立するこれが条件となります。

※ 住民票の異動は必ず任用日以降に行ってください。

それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。